

第2期掛川市子ども・子育て支援事業計画（案）に関するパブリックコメント

1 実施期間

令和元年11月15日（金）～令和元年12月14日（土）

2 意見数（意見提出者数）

9件（3人）

3 意見の概要と市の考え

No.	項目	意見概要	市の考え
1	家庭教育の充実	育児休業の取得促進は家庭教育あるのは不自然。子育てと仕事の両立環境の取組の促進ではないか。	基本施策6(2)子育てと仕事の両立環境の取組の促進に位置付けることとしました。
2	出産・乳幼児	乳幼児検診の半数ほどが要経過観察という結果です。この状況について、市はどのように捉えているか知りたい。 育児不安への取組について、他市等を研究していただき、広げていただきたい。	要経過観察数イコール支援の必要があるお子さんが多いということではありません。これからの成長や特性の経過を見極めていきたい児や複雑な背景の家庭が多くなってきていると感じています。そのため、健診以外に訪問や電話相談等で丁寧に継続して支援している状況です。 他市や県・国の取り組みには関心を持ち状況把握や研修会に出席し、新しい情報を取り入れるよう務めています。引き続き、新しい情報を取り入れ取組について検討していきます。
3	出産・乳幼児	かけがわ乳幼児教育未来学会の活動に御尽力されており、大変ありがたい。部会の講話等を保護者や園児にどう還元しているか知りたい。内容を市のホームページに掲載してもいいのではないか。	かけがわ乳幼児教育未来学会は、官民が連携して教育・保育の質を向上させるために設立された組織です。保育士等が各種研修を受講することで保育士等の資質向上が図られ、園児に対する質の高い教育・保育に還元できているものと考えています。市のホームページ掲載については、未来学会において検討して参ります。

No.	項目	意見概要	市の考え
4	配慮を必要とする子どもや家庭の支援	小中学校で特別な支援が必要な生徒が1,207人という数字が出ている。早期発見・早期療育というが、掛川市には幼児の発達外来がなく、医療体制が整っていないことが心配。市はどのように捉えているのか。	受診の必要がある場合は、保護者と相談をしながら安心して受診できる近隣の専門医療機関を紹介していますが、計画（案）にもあるとおり、小児発達を専門とする病院や医師の確保を働きかけていきます。
5	配慮を必要とする子どもや家庭の支援	子どもの困りの現実を受け止められない保護者が多く、特に就学に関して、その後のフォローも難しい状況である。無償化に伴い長時間働く保護者が増加する中で、園と保護者、園と市のつながりを今後どのようにしていくのか。	支援が必要な子どもについては、定期的な園への巡回相談や、就学に向けた相談を行うなど、園、保護者、市、学校、関係機関等が連携して対応しています。今後も支援が必要な子どもに対して、円滑な教育・保育が行えるよう、かけがわ乳幼児教育未来学会における研修を充実させるとともに、関係者との連携をさらに深めて参ります。
6	配慮を必要とする子どもや家庭の支援	公立園では、障がいの有無を問わず入園可能と聞いている。今後、公共施設の再配置方針により残り少ない公立園も「譲渡を含め検討」となっている。私立園でも、障がいのある子が入園できるようにしていただきたい。	公私立園ともに、何らかの支援を要する子どもの受け入れをしています。また、市では、支援が必要な子どもを受け入れている園に対して補助金を交付し、受け入れを促進しています。今後も支援が必要な子どもに対して、円滑な教育・保育が行えるよう、関係者との連携を深めるとともに、園に対する必要な支援を行って参ります。
7	配慮を必要とする子どもや家庭の支援	特別な支援が必要な生徒が1,207人という数字が出ています。児童の困り感に対して、学校サポーターがどれくらいの知識・経験をもっているのか知りたいです。また、研修などは行っているのでしょうか。	学校サポーターのおよそ半数が教員免許を所有しており、それ以外にも幼稚園教諭や保育士免許を持っている方がいます。研修は年2回実施しており、臨床心理士や心理相談員等から子どもとの関わりの在り方について学んでいます。
8	地域全体で子育てを支える環境づくり	学園化構想が進んでいるが、乳幼児の保護者はどのくらい知っているのか気になる。この先親子にとって、どう関わってくるのかなど、子育て支援センターなどで、わかりやすく説明してほしい。	学園化構想は、家庭、園・学校、地域が互いに連携して、子どもを育成する取組と、園・小中学校が一貫した教育を進めていく取組であります。毎年開催される「かけがわ教育の日」や市のホームページで学園ごとの取組を紹介しておりますが、御要望に応じて、子育て支援センターなどで保護者に説明する機会を設けたいと思います。

No.	項目	意見概要	市の考え
9	学園化構想 教育に関する事項	市の教育に関する具体的なプランを提案 ①みんな先生 屋根瓦式教育で定着率が高く学習意欲のわく教育。 ②掛川ニュートン 日常の中の学びに気づいて楽しむ。自ら解決、発見する課程を楽しむ。 ③夏（冬・春）先生 保育士体験。学生の長期休暇の有効活用（ボランティア）等による保育士不足対策、異年齢交流。 ④学生による学生のための学校 自分たちで学校生活を作りあげることで、学校生活を楽しく誇りあるものにするとともに、自立（自律）を促す。	①ラーニングピラミッドについての理解は広まっており、すでに多くの学校で類似の学び合い学習に取り組んでいます。 ②令和2年度から完全実施となる新学習指導要領に謳われている内容であり、すでに全ての学校で類似の学習に取り組んでいます。 ③教育委員会において中学生における職場体験を実施し、今年度も多くの園の協力をいただいています。また、高校生や大学生等の体験や実習等の受け入れを行っているほか、例年多くの中学生ボランティアも受け入れています。引き続き若い世代が保育士に興味を持つような環境整備に努めて参ります。 ④児童会活動や生徒会活動を通じて、子どもたちの自立・自律を促す取組は長年行われています。昨年、持ち帰り教科書の多さが社会的話題となりましたが、このような件についても、各校で子どもたちと教師が話し合いながら、学校に置いていって良い教科書類を決めるなどの活動が多くの学校で行われました。